

自衛隊東京地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
11	本部庁舎正門整備役務	自衛隊東京地方協力本部	8.3.31	7.12.9	7.12.19 13:00	7.12.19 13:00		

4 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町10番1号

(1)契約等に関するお問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部 総務課 会計班 担当:木村

電話番号:03-3268-3111(内線48045) メールアドレス:adm1-tokyo@pco.mod.go.jp (admの次は数字の1)

(2)仕様内容に関するお問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部 総務課 管理班 担当:栗原

電話番号:03-3268-3111(内線48055) メールアドレス:adm1-tokyo@pco.mod.go.jp (admの次は数字の1)

(3)本契約の競争に参加する者は、17日(水)までに現地確認を必須とする。

※メールを送付した場合は、必ず着信の確認をお願いします。

見 積 書

件名リストー連番号	11		
調達要求番号	5PDY1A10095	契約実施計画番号	5PDY1AM01570

見 積 金 額

(税 抜)

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
本部庁舎正門整備役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					
納入(履行)場所	自衛隊東京地方協力本部	納 期	令和8年3月31日		
契約保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「駐屯地用標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年12月19日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

鹿子島 洋 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

仕 様 書

作 成	年 月 日	令和7年12月8日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部総務課
	階級・氏名	2等陸曹 栗原 智樹
件 名	本部庁舎正門整備役務	

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部における本部庁舎正門の整備役務について規定する。

2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版を適用するものとする。

仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」

陸上自衛隊制定「塗装共通仕様書」

3 役務内容

本役務内容は、本部庁舎正門の旧塗装の剥離、素地調整、さびどめ下塗りプライマーの塗布及びトップコートの塗布とする。

4 役務箇所

自衛隊東京地方協力本部 本部庁舎正門（左右2基） 細部は別紙のとおり
東京都新宿区市谷本村町10-1

5 使用塗料

- (1) 日本ペイント ハイボンファインプライマー2液型（エポキシ樹脂）又は同等品以上
- (2) 日本ペイント ハイボンファインシリコン樹脂塗料又は同等品以上

6 役務実施期間

役務実施期間は、契約締結後から令和8年3月31日までとする。細部時期については契約締結後、契約担当官等との調整により決定する。

7 作業時間

作業作業は、9時から17時までの時間帯で作業完了することを原則とする。細部は契約担当官等との調整により決定する。

8 役務実施上の留意事項

- (1) 本役務に際し、他の箇所に損害を与えないよう十分注意して実施し、万一損害を与えた場合は、請負業者の責任において補修等の現状回復を行うものとする。
- (2) 本役務に際し、記載されていない軽微な作業であっても、現場の状況に応じ、建物の管理保全及び美観上必要と認めた場合は、本役務に含むものとする。ただし、契約金額の変更がない範囲で実施するものとする。

- (3) 本役務に関係のない場所等への立ち入りは禁止する。
- (4) 本役務の履行にあたり、直接又は間接に関わらず知り得た情報は管理に万全を期すとともに、契約担当官等の許可なく請負業者は別途利用や部外への公表等は行ってはならない。
また、本役務終了後も同様とする。

9 監督・検査

監督・検査については契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

10 その他

この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示をうけるものとする。

自衛隊東京地方協力本部庁舎正門

正門左 表



正門左 裏



正門右 表



正門右 裏

